

第 26 回 軽米町議会臨時会

令和 3 年 12 月 27 日 (月)

午前 10 時 00 分 開 会

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 1 号 専決処分事項の報告について

日程第 4 議案第 1 号 令和 3 年度軽米町一般会計補正予算 (第 7 号)

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢	一	君	
総務課	総括課	長	梅木	勝	彦	君
町民生活課	総括課	長	松山	篤	君	
健康福祉課	総括課	長	内城	良	子	君
産業振興課	総括課	長	江刺家	雅	弘	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君	
議会事務局	主任	主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事	補	小野家	佳祐	君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第26回軽米町議会臨時会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

町長から本日付で報告1件、議案1件の提出がありました。いずれも印刷配布してございますので、朗読は省略いたします。

12月24日午前10時から議会運営委員会が開かれ、協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、議案1件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（松浦満雄君） これより議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において7番、大村税君、8番、本田秀一君の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

- 議長（松浦満雄君） 日程第3、報告第1号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

提出の説明を求めます。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 報告第1号 専決処分事項の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決処分事項の内容でございますが、役場庁舎前駐車場における物損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、本年12月7日に専決処分したものでございます。

和解及び損害賠償の相手方は、専決処分書に記載のとおりでございます。

和解の内容は、損害賠償の額を前述の金額とし、当事者は今後本件に関して異議を申し立てないとするものでございます。

損害賠償の原因につきましては、令和3年10月24日の午後、役場庁舎前の駐車場におきまして、相手方が所有する駐車中の自動車に枯れ枝が落下し、車体に損害を与えたものでございます。

以上、報告第1号の専決処分事項の報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

以上で報告第1号 専決処分事項の報告についてを終了いたします。

◎議案第1号の上程、説明、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第4、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 議案第1号の提案理由を申し上げます。

議案第1号は、令和3年度軽米町一般会計補正予算（第7号）でございます。内容でございますが、歳入歳出の総額にそれぞれ2億1,749万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億8,684万1,000円とするものでございます。

予算書3ページを御覧願います。歳入につきましては、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金として、補正額2億400万円を計上してござ

います。内容といたしましては、1節社会福祉費補助金として1億5,600万円、これは住民税非課税世帯等給付金給付事業費補助金となり、同額を歳出の社会福祉総務費に計上しているものでございます。また、2節児童福祉費補助金として補正額4,800万円で、これは子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金で、こちらにつきましても同額を歳出の子育て世帯臨時特別給付金事業費に計上しているものでございます。

続いて、予算書5ページをお願いいたします。歳出の7款1項2目商工業振興費の21節補償、補填及び賠償金として、補正額1,349万4,000円を計上しております。これは、かるまい交流駅（仮称）医療廃棄物撤去処分に伴う工事遅延補償金といたしましてお願いするものでございます。

議案第1号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案については、特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際、総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案1件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和3年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案1件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。令和3年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会終了まで休憩します。

午前10時10分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
大村税君から早退の申出がありました。

◎議案第1号の審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第4、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

議案第1号について、特別委員会での審査の結果の報告を求めます。

令和3年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会委員長、細谷地多門君。

〔特別委員長 細谷地多門君登壇〕

○特別委員長（細谷地多門君） 第26回軽米町議会臨時会におきまして令和3年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会に付託されました案件は、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第7号）の1件でございました。

本件は、委員全員出席、そして当局の出席の下、午前10時20分から3階会議室で行われました。

議案第1号について、委員各位からそれぞれ終始活発な意見をいただきました。中身については、委員皆さんご承知のとおりで省略いたしますが、歳入全般、それから歳出については、それぞれ資料に基づいての当局の説明をいただきました。歳出については、3款民生費、それから1項社会福祉費、2項児童福祉費、7款商工費、1項商工費それぞれ委員の皆さんから終始活発な議論がなされ、結果一部議案に反対の委員がございましたので、起立によって採決いたしました。

採決の結果、賛成多数で議案第1号については特別委員会で可決といたしました。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

反対者の発言を許します。

山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 今議会に提出されました令和3年度軽米町一般会計補正予算の議案第1号に反対。内容的には、今回はコロナの関係の子育て支援の予算の補正が額的にも主な議会だったと思います。それについては異存がないのでありますが、歳出の7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費の中の交流駅の建築に関する関係で予算化されております1,349万4,000円、医療廃棄物撤去処分に伴う

工事遅延補償金が追加予算化して提出されております。これは、今まで様々な機会に議論を重ねてきたわけですが、医療廃棄物が出て、その後鉛の関係が生まれて、鉛に関する処理費の遅延分、2か月分の予算だという説明がございました。残念ながら1,300万円。前回の約1,700万円と合わせて3,000万円、この金額は全て町民の税金より賄われるというような形になるわけですが、非常に残念であり、その責任は重いと思います。

今回、まず予算化、その他の案件もありますが、私はこの遅延の補償金が含まれた補正予算案全体に対して残念ながら反対の意思表示をしたい、そのように考えておりますので、議員の皆さんのご賛同にご協力願いたい。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号に対する委員長の報告は可決です。議案第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第7号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第26回軽米町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午前11時59分）